

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 村 雅 行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	177,400	167,036	253,170
経常利益	(百万円)	7,116	7,191	14,712
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,001	5,536	9,851
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,438	10,141	7,839
純資産	(百万円)	133,365	133,585	135,497
総資産	(百万円)	229,655	228,745	236,327
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	45.41	51.17	89.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	57.9	58.0	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,811	21,584	14,501
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,448	2,416	5,661
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,487	11,127	4,388
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	34,866	39,363	31,497

回次		第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.36	32.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、雇用・所得環境の悪化が続き経済活動が停滞する動きとなりました。昨年5月下旬の緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止策を講じつつ経済活動は徐々に再開されておりましたが、1月に緊急事態宣言が再度発出され、回復ペースが鈍化するものと考えております。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務における働く環境の調査結果及びニューノーマルのワークプレイスを考える指針となるレポートを公開するなど社内の知見を活かした情報発信や、自らウイズコロナの働き方に挑戦するとともに、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出に努めてまいりました。また、当第2四半期連結会計期間半ば以降、急激に活発化したお客様の要求に応えるべく対応してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高167,036百万円（前年同四半期比5.8%減）、営業利益6,102百万円（前年同四半期比4.3%増）、経常利益7,191百万円（前年同四半期比1.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,536百万円（前年同四半期比10.7%増）となりました。なお、第3四半期連結会計期間の売上高、営業利益は、ともに過去最高となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「物流システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失() (百万円)		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	91,008	86,438	4,570	3,265	3,707	441
商環境事業	72,028	66,470	5,558	1,516	1,514	2
物流システム事業	10,662	10,972	310	978	1,053	74
その他	3,700	3,154	545	89	172	262
合計	177,400	167,036	10,363	5,850	6,102	251

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっており、また、コロナ禍での働き方の急激な変化を受け、なお一層活発化しています。このような状況のもと、新しい働き方や環境を实践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や自社での働き方改革における様々な施策の実践により得られた知見を活かし、新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開した結果、第3四半期連結会計期間の売上高、営業利益は、ともに過去最高となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、86,438百万円（前年同四半期比5.0%減）、セグメント利益は、3,707百万円（前年同四半期比13.5%増）となり、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は減少、利益は増加に転じました。

商環境事業

商環境事業につきましては、当社の主要顧客である食品スーパー、ドラッグストア等小売業を中心に、コロナ禍における営業継続要請で休業が困難となったことにより、当第1四半期連結会計期間の改装需要が大きく停滞いたしました。その後急激に回復してきております。このような状況のもと、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化するとともに、感染防止対策に関する新しい需要の取り込みに努め、第3四半期連結会計期間の売上高、営業利益は、ともに過去最高となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、66,470百万円（前年同四半期比7.7%減）、セグメント利益は、1,514百万円（前年同四半期比0.2%減）となり、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は減少、利益は横ばいとなりました。

物流システム事業

物流システム事業につきましては、人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、大型物流施設を中心に自動倉庫の需要は概ね計画通りに推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、施工現場での感染予防対策を徹底し、エンジニアリング体制の強化にも努めたことにより売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、10,972百万円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益は、1,053百万円（前年同四半期比7.7%増）となり、売上高、利益ともに過去最高となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末から7,581百万円減少して228,745百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として12,929百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の増加を主な要因として5,348百万円増加いたしました。

負債は、短期借入金及び繰延税金負債の増加、仕入債務、未払法人税等及び賞与引当金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から5,669百万円減少して95,160百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金及び自己株式の増加を主な要因として、前連結会計年度末から1,911百万円減少して133,585百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.2ポイント増加して58.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7,551百万円、減価償却費4,626百万円及び売上債権の減少額20,509百万円等による増加と、賞与引当金の減少額2,842百万円、仕入債務の減少額4,884百万円及び法人税等の支払額4,360百万円等による減少の結果、21,584百万円の資金増加（前年同四半期は13,811百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入1,758百万円等による増加と、有形固定資産の取得3,550百万円及び無形固定資産の取得679百万円等による減少の結果、2,416百万円の支出（前年同四半期は3,448百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額1,802百万円等による増加と、自己株式の取得8,829百万円及び配当金の支払額2,928百万円等による減少の結果、11,127百万円の支出（前年同四半期は1,487百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から7,865百万円増加（前年同四半期は8,732百万円の増加）し、39,363百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日付の第83期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなう買収者以外の株主の皆様は当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様様の意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第83期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b.ロに記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、933百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	100,621,021	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	112,391,530	100,621,021		

(注) 2020年11月18日開催の取締役会決議により、2021年1月29日付で自己株式の消却を実施しております。
これにより発行済株式総数が11,770,509株減少し、提出日現在100,621,021株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		112,391,530		18,670		16,759

(注) 2020年11月18日開催の取締役会決議により、2021年1月29日付で自己株式の消却を実施しております。
これにより発行済株式総数が11,770,509株減少し、提出日現在100,621,021株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,067,700		
	(相互保有株式) 普通株式 458,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,786,200	1,097,862	
単元未満株式	普通株式 79,430		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		1,097,862	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式29株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式61株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式99株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式24株が含まれております。
- 2 2020年11月18日開催の取締役会決議により、2021年1月29日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数が11,770,509株減少し、提出日現在100,621,021株となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番18号	2,067,700		2,067,700	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,300	155,200	313,500	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	2,000	90,300	92,300	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町14番地1		52,400	52,400	0.0
合計		2,228,000	297,900	2,525,900	2.2

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式155,219株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式90,361株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式52,499株を所有しております。
- 4 2020年5月13日及び2020年11月18日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間に自己株式を9,702,700株取得しました。この取得等により、当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、11,770,569株となっております。なお、2020年11月18日開催の取締役会決議により、2021年1月29日付で11,770,509株の自己保有株式の消却を実施しております。これにより自己保有株式が減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,594	40,149
受取手形及び売掛金	71,581	1 51,072
有価証券	510	510
商品及び製品	11,921	11,852
仕掛品	1,593	1,588
原材料及び貯蔵品	4,621	4,739
その他	2,007	1,982
貸倒引当金	28	23
流動資産合計	124,801	111,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,249	14,988
土地	27,829	28,106
その他(純額)	15,018	15,220
有形固定資産合計	58,097	58,316
無形固定資産	3,762	3,286
投資その他の資産		
投資有価証券	41,555	47,511
その他	8,136	7,787
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	49,664	55,270
固定資産合計	111,525	116,873
資産合計	236,327	228,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,324	1 21,418
電子記録債務	15,844	1 16,829
短期借入金	6,244	8,040
1年内返済予定の長期借入金	2,552	2,393
未払法人税等	4,272	923
賞与引当金	4,419	1,577
その他	6,754	7,383
流動負債合計	67,413	58,566
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3,343	2,919
退職給付に係る負債	15,573	16,422
その他	4,500	7,252
固定負債合計	33,416	36,593
負債合計	100,830	95,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,766
利益剰余金	92,528	94,975
自己株式	2,442	11,276
株主資本合計	125,522	119,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,614	14,387
為替換算調整勘定	23	218
退職給付に係る調整累計額	831	720
その他の包括利益累計額合計	8,759	13,448
非支配株主持分	1,214	1,001
純資産合計	135,497	133,585
負債純資産合計	236,327	228,745

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	177,400	167,036
売上原価	121,460	112,884
売上総利益	55,939	54,152
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,854	6,676
給料及び手当	16,530	17,304
賞与引当金繰入額	1,598	1,178
賃借料	6,683	6,550
その他	17,421	16,339
販売費及び一般管理費合計	50,089	48,049
営業利益	5,850	6,102
営業外収益		
受取利息	20	21
受取配当金	869	843
持分法による投資利益	264	188
助成金収入	-	259
その他	496	395
営業外収益合計	1,650	1,708
営業外費用		
支払利息	121	124
為替差損	78	62
固定資産除売却損	47	216
その他	136	215
営業外費用合計	384	619
経常利益	7,116	7,191
特別利益		
固定資産売却益	276	-
投資有価証券売却益	178	1,253
雇用調整助成金	-	196
特別利益合計	454	1,349
特別損失		
減損損失	28	34
投資有価証券売却損	-	6
投資有価証券評価損	-	751
子会社清算損	177	-
操業休止関連費用	-	2197
特別損失合計	206	989
税金等調整前四半期純利益	7,364	7,551
法人税、住民税及び事業税	1,920	1,195
法人税等調整額	437	840
法人税等合計	2,358	2,036
四半期純利益	5,006	5,514
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,001	5,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,006	5,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,433	4,796
為替換算調整勘定	165	196
退職給付に係る調整額	135	110
持分法適用会社に対する持分相当額	29	83
その他の包括利益合計	1,432	4,626
四半期包括利益	6,438	10,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,452	10,224
非支配株主に係る四半期包括利益	13	83

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,364	7,551
減価償却費	4,414	4,626
減損損失	28	34
子会社清算損益(は益)	177	-
操業休止関連費用	-	197
固定資産除売却損益(は益)	236	168
持分法による投資損益(は益)	264	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	4
賞与引当金の増減額(は減少)	1,744	2,842
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	904	1,017
受取利息及び受取配当金	890	864
支払利息	121	124
支払補償費	-	68
投資有価証券売却損益(は益)	178	1,246
投資有価証券評価損益(は益)	-	751
雇用調整助成金	-	96
売上債権の増減額(は増加)	12,827	20,509
たな卸資産の増減額(は増加)	3,087	50
仕入債務の増減額(は減少)	2,328	4,884
未払消費税等の増減額(は減少)	185	523
その他	95	923
小計	17,324	25,270
利息及び配当金の受取額	915	885
利息の支払額	116	122
補償費の支払額	-	68
雇用調整助成金の受取額	-	96
操業休止関連費用の支払額	-	116
法人税等の支払額	4,311	4,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,811	21,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	947	551
定期預金の払戻による収入	697	856
有形固定資産の取得による支出	4,014	3,550
有形固定資産の売却による収入	431	18
無形固定資産の取得による支出	999	679
投資有価証券の取得による支出	126	216
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,423	1,758
その他	87	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,448	2,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,459	1,802
長期借入れによる収入	-	440
長期借入金の返済による支出	388	1,022
社債の発行による収入	5,000	-
自己株式の取得による支出	0	8,829
配当金の支払額	3,097	2,928
その他	541	588
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,487	11,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,732	7,865
現金及び現金同等物の期首残高	26,133	31,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 34,866	1 39,363

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		562百万円
支払手形		653百万円
電子記録債務		1,947百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置によるものであり、緊急事態宣言の発令期間に対応する期間の助成金を特別利益に計上しております。

- 2 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、当社及び一部の連結子会社の生産拠点が操業休止した期間に係る人件費及び減価償却費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	36,258百万円	40,149百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,392	785
現金及び現金同等物	34,866百万円	39,363百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月16日 取締役会	普通株式	1,765	16.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,765	16.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月21日 取締役会	普通株式	1,323	12.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
(自己株式の取得)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2020年5月13日及び2020年11月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を9,702,700株、8,829百万円取得しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は11,957,768株、11,276百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	91,008	72,028	10,662	173,700	3,700	177,400		177,400
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	91,008	72,028	10,662	173,700	3,700	177,400		177,400
セグメント利益	3,265	1,516	978	5,760	89	5,850		5,850

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」「物流システム事業」及び「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで10百万円、「商環境事業」セグメントで3百万円、「物流システム事業」セグメントで14百万円、「その他」セグメントで0百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「物流システム事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	86,438	66,470	10,972	163,881	3,154	167,036		167,036
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	86,438	66,470	10,972	163,881	3,154	167,036		167,036
セグメント利益 又は損失()	3,707	1,514	1,053	6,274	172	6,102		6,102

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」及び「物流システム事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで22百万円、「商環境事業」セグメントで4百万円、「物流システム事業」セグメントで8百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	45.41	51.17
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,001	5,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,001	5,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,145	108,198

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2020年11月18日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2021年1月29日付で完了いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 普通株式
(2) 消却した株式の総数 11,770,509株(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.47%)
(3) 消却実施日 2021年1月29日

2 【その他】

第86期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月21日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,323百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。